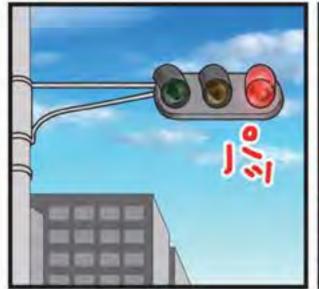
鈴木さんと佐藤くん

自動車検査証の備考欄編









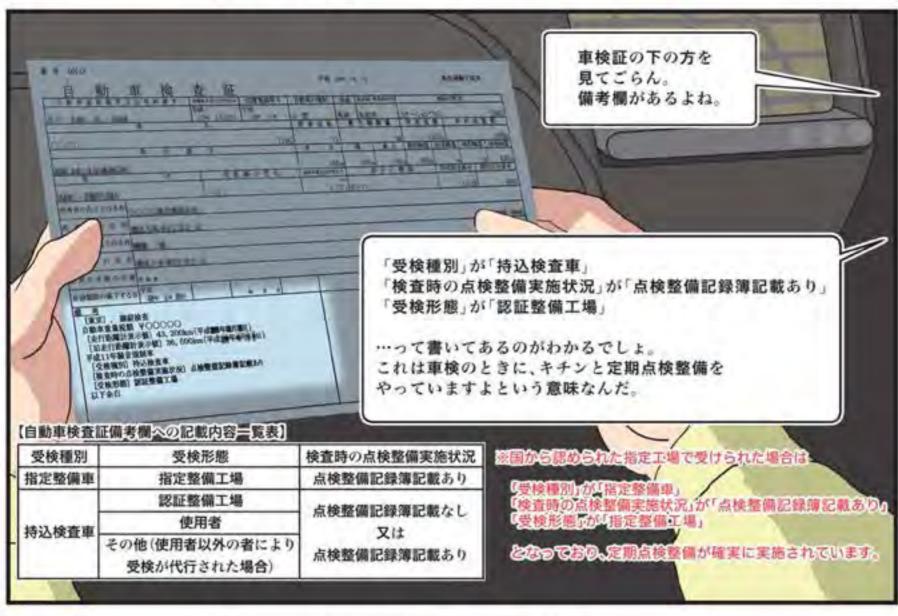




※(1)対象自動車:登録自動車といわれる普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車と二輪の小型自動車(250cc超)が対象となります。 ただし、現在(平成26年4月)軽回動車は対象となっていません。













知っておきたい車検の基礎知識

認証(指定)工場と

認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

点検・整

2 車 検

検

3

車

中検後

Ø

カーライフ

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

000t.55 交換しておいた方が イイと思いますよ





お客様に代わって国家資格を取得した整備のプロが ブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備 を実施します。

安心できる点検・整備の実施

車検手続きのみの代行業者





代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。

※「認証」を取得していない事業者が分解整備を 行うことは法律で禁止されています。

国。検動





認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。 2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に 持ち込み継続検査(車検)を受けます ※指定工場は、自社で完成検査を実施します。



代行業者が車検の更新手続きをします。 クルマを国の検査場に持ち込み継続検査 (車検)を受けます。

自動車検査証(車検証)備者欄への記載

○認証工場の場合

受検種別: 持込検査車

検査時の点検整備実施状況:点検整備配録簿記載あり

受検形態:認証整備工場

○指定工場の場合

受検種別:指定整備車

検査時の点検整備実施状況:点検整備記録簿記載あり

受検形態:指定整備工場





プロによる点検・整備で安全・安心! しかも整備保証付きです

(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

(自家用乗用車:6ヶ月または1万km)

不合格箇所を整備した後再検査

整備できない部位も あります

自動車検査証(車検証)備者欄への記載

受検種別:持込検査車 検査時の点検整備実施状況:点検整備記録簿記載なし 受検形態:その他

(使用者以外の者により受検が代行された場合)



検査に合格していても検査場ではブレーキなどの 分解検査は行いません。あくまで"検査を受けた時点" でのテスター等による機能検査のみです。 クルマの今後の安全性には不安が残ります。







プロにおまかせ! 次回の定期点検までの安全をキーフ

国家資格を持つプロの整備士が、プレーキなどの分解を 含む56項目(自家用乗用自動車)の2年定期点検をし 必要な安心整備を行います。

ボクたちに おまかせください!



安心の目印! 点検整備済ステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラス の助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。 定期点検整備を確実に実施したことを示すもので、数字は 次回の定期点検整備の期日を示しています。



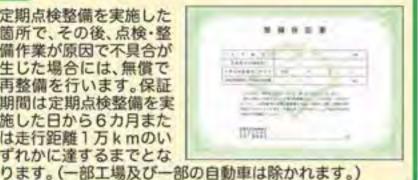


プロの整備の 証だね!

運輸局認証(指定)工場

万一の時にも安心対応! 整備保証

定期点検整備を実施した 箇所で、その後、点検・整 備作業が原因で不具合が 生じた場合には、無償で 再整備を行います。保証 期間は定期点検整備を実 施した日から6カ月また は走行距離 1万kmのい ずれかに達するまでとな



ひと目でわかる! 点検整備(分解整備)記録簿

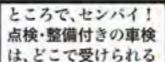
これはいわば、クルマの健 康カルテ。エンジンやブレ ーキをはじめ、さまざまな 箇所の点検・整備の内容が 記録されています。



自家用乗用車の点検整備(分解整備) 記録簿

自己責任の世の中だから こそ、モチは餅屋… ここは、やはりプロに まかせた方がイイって ことですね





んでしたっけ?



□○運輸局長額額

小型四核自動車 小型二核自動車 峰 目 動 型 大型性無質動車

この看板がある 整備工場だったら 大丈夫だよ!



※自動車の保守管理責任は、ユーザー自身にあり、日常点検と定期点検の実施が義務づけられています。 あなたの大切なおクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車棟をおすすめします。 以前のエピソードは以下のWebサイトでご覧になれます。

